

平成 30 年度 第 2 回 宗像市保健福祉審議会議事録

日 時：平成 31 年 1 月 17 日（木）

19 時 00 分～20 時 10 分

場 所：市役所北館 2 階 202 会議室

出席委員：鬼崎会長、岡山副会長、安東委員、大隅委員、大坪委員、柴田委員、高岡委員、
飛鷹委員、前村委員、間世田委員、松倉委員、山下委員

事 務 局：【健康福祉部長】篠原部長 【保険医療担当部長】中村部長

【地域包括支援センター】織戸所長

【健康課】恵谷課長、西川参事、松井主幹、大森企画主査、上田企画主査、小原主事

【開会】（19:00）

1 開会あいさつ

（鬼崎会長より挨拶）

2 議事録（議事要旨）署名委員の指名

（会長により、飛鷹委員と前村委員が署名委員として指名され、本人承諾。）

3 審議事項

（審議事項に入る前に、地域包括支援センター所長より、平成 31 年 1 月に南郷・東郷地域
包括支援センター及び河東地域包括支援センターが開設された旨報告。）

（1）第 4 次宗像市保健福祉計画の諮問について

会 長： 事務局より説明をお願いします。

事務局：（健康課より説明）

会 長： 1 ページ中央の「計画の位置づけ」について、3 番目に（母子及び寡婦福祉法第
12 条）とあるが、法律の名称が変わっており、（母子及び父子並びに寡婦福祉
法第 12 条）となっているので、訂正をお願いしたい。

また、今後のために他の市の取り組みについて情報があれば、教えて欲しい。

事務局： 各市、様々である。防災に特化した計画や、コミュニティの施策に特化した計画、
また、宗像市のように福祉の総合的な計画としているところもある。

委 員： 防災に関してだが、昨年 11 月に熊本県へ視察研修に行き、お話を聞き、福祉
避難所の必要性を感じた。並んで食事をもらいに行くことができなかった、避難

所にいることがつらくなり車の中で生活をしていた、など様々な問題があったと聞いた。第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画の防災対策の推進にもあったが、市としてはどのような動きをしているのか教えてほしい。一部の人は、福祉避難所の場所を知っているが、多くの人は知らない。そのため、ぜひ福祉避難所の確保と、明確な場所の案内をお願いしたい。

事務局： 宗像市地域防災計画において、福祉避難所については市内20か所の福祉施設と協定を締結し、場所を確保している。しかし、被害に遭われた当初は、指定避難場所に避難することになるであろう。その場合で、指定避難所で避難を続けることが難しい方においては、福祉避難所の受け入れ体制を確認した上で、ご案内していく。この保健福祉計画の中には記載されないが、防災計画において対応していくので、ご了承願いたい。

委員： 第3次と第4次の大きな違いはあるのか。

事務局： これから第3次の取組みの振り返りを行い、振り返りを基に第4次の計画について策定していく。

会長： 第3次の基本計画を踏襲し、継続していく部分、または制度の変更に伴い修正していく部分、あるいは新たに追加する部分と、これからの作業の中で取り組んでいくかと思う。また、積極的なご意見を出していただければと思う。よろしく願います。他に質疑応答等ないか。

委員： 基本計画策定にあたって、第1章から第6章までの取組みについて、該当する部署ごとに検討し、計画を練っていき、それを事務局の健康課保健福祉政策係がまとめていく、という段取りとなるのか。

事務局： 基本計画に基づいて、6つの部会を立ち上げる。部会ごとに関係課が集まり、計画のとりまとめを行う。

委員： 最終的なとりまとめを健康課保健福祉政策係が行うことになるのか。

事務局： その通りである。

会長： 他に質疑応答等ないか。

(質疑等なし)

(健康福祉部長より審議会会長へ諮問 ⇒承諾)

(2) 宗像市自殺対策推進計画について

会 長： 事務局より説明をお願いします。

事務局： (健康課より説明)

会 長： 冒頭の説明にもあったように、2016年に自殺対策基本法が改正され、国はもとより都道府県、市町村も積極的に取り組んでいく体制を整えていくための計画が求められるようになった。自殺は第1次予防のプリベンション、次の段階で自殺しそうな方たちへの介入・援助を行うインターベンション、自殺・自死で遺された方たちへのフォロー・サポートを行うポストベンションが言われてきた。資料のフローにもあるように、様々な対応をしていくという考えが盛り込まれている。

質疑応答があれば、発言してほしい。

委 員： 自殺者数の推移のところで、2000年に入る前に急激に増加しているが、要因はあるのか。

事務局： 大手企業の破綻など、経済状況の悪化が要因だと認識している。

委 員： 男性が多いことが見て取れる。

会 長： 経済社会状況の変化等が、委員の言われるとおりに働き盛りの方の自殺・自死に繋がったのではないかと思う。

委 員： 宗像市は全国平均より高いが、要因はわかっているのか。

事務局： 13ページの棒グラフを見ていただくと、40～59歳の無職の女性(同居)が、全国平均5.3%と比べ12%と突出していることがわかる。また、40～59歳の有職の男性(同居)も全国平均と比べ高い。それぞれの背景には、明確にはわからないが、一般的には人間関係の悩み等があると言われている。

委 員： 自殺・自死の性格上、なかなか表に出にくく、私たちは実態を知らないことが多い。しかし、宗像市内の自殺者数20人という数が多いか少ないかは別として、自分の命を追い詰められて自分で絶つという最大の悲しみが、20人であろうと1人であろうと、起こらないような市をつくらないといけないと思う。

この計画案をいただき、自殺対策基本法、福岡県における様々な相談窓口の案内、また、自殺予防に対する施策がどのような流れで今日まできているのか見てきた。その中で、厚生労働省の自殺対策のページを見てみると、SNS相談について載っていた。ところが、どこに相談していいのか、それからどうなるのか、という

ことをほとんどの方は知らないのではないかと思います。それほど身近ではなく、市民の意識の中にも根付いていない。例えば、相談したとしても完結するかどうか、人材育成等含めて様々な課題があるかと思う。これから計画ができていくので、その課題としているところがキーポイントの一つとなる。まず、自殺する方がいる家族・家庭、それから地域・職場・学校といろいろあるかと思う。その周りの方たちがどういう風に気づくか、気づいた方がすぐに相談窓口につながるか、そういう周知・体制づくりをしないといけない。また、専門家がどれくらい対応でき、どれくらい人数がいるのかなど、宗像市にとって大きな課題となるであろう。今後、自殺を考えている方やその家庭をどう相談窓口につなぐか、その相談窓口をどう周知するかを課題として、いろいろと工夫していただきたい。

事務局： 様々な相談窓口を記載した名刺サイズのカードを、市役所のお手洗いなどに設置している。また、窓口だけでなく、民生委員のような地域の中で異常を察知できる方、ゲートキーパーの協力は欠かせない。本人の発信するエネルギーがなくなっているような状況であれば、なかなか難しいかもしれないが、見守り体制は重要であると考えている。

委員： 解決するための相談窓口の周知というところで、私はゲートキーパー研修を受けた。その時に思ったことは、緊急性のある夜中の1～4時が、自殺防止に必要な時間である。日中の相談者は、ほとんどいないのではないかと思います。したがって、その緊急性をどのようにして対策に入れ込むか、また、いのちの電話との連携についても対策に入れて欲しい。

事務局： 先ほど自殺に追い込まれるいくつかの原因について説明させていただいたが、その原因が平均4～5つ以上抱えた時に、自殺に追い込まれる状況となる。そのため、追い込まれる前の段階で、横に繋いでいくことが非常に重要である。緊急で、すぐに電話をかけないといけないということは、いよいよ追い込まれた状況である。それ以前の段階で、生活の支援や、生きていくことの阻害要因を減らす取組みが重要ではないかと考える。市町村の相談窓口で、その取組みをしっかりとしていきたいので、ご理解いただければと思う。

委員： 宗像市の現状のところ、現役世代の男性の自殺が突出していることが気になる。本人が何かしらのサインを示したり、本当は生きたい気持ちがあつてどこかにつながったりすると、何かしらの取組みや効果が出るのではないかと思います。しかし、本人自身が孤立していきながら、力を失っていくような状況になった時、市町村としては、仕事に関係しながらそういう方向に向かっている方と接点がありません。焦れつつ感じるのではないのでしょうか。今後の取り組みの中で、そういった方たちに対して期待できる取組みなどあれば教えてほしい。

事務局： 産業保健のところになるかと思う。健康づくり推進協議会に商工会も入っていた
だいていることもあり、市内で営みをされている方について接点はあるが、市外
の企業に勤めている方に関しては接点がない。そういう場合は、家族からいつも
と様子が違うといった相談をいただく、というところからしか方法がない。また、
住民健診を受けた方は、うつ病予防スクリーニングと言って、心のチェックを行
うので、その時に市の方で確認ができる。県内で行っている市町村は、かなり数
は少ない。

委員： 自殺をしようと考えている方、ひょっとしたら自殺をするのではないかと
いうところまで追い込まれている方を、周りにいる人たちがどういう風に見るか、ど
ういう風に捉えるか、そしてどこに繋ぐかが大事である。しかし、問題が多岐にわ
たり、一か所で対応できない場合は、連携が大事になってくる。この市の計画で
は、関係課がたくさんあるかと思うが、最終的な取りまとめは健康課となるのか。

事務局： 健康課が主で進行していく。

委員： 計画の中で相談窓口を掲載すると思うが、所管も違うと思う。そういう場合の最
最終的な情報は、健康課に入ってくるという体制になるのか。例えば、相談を受け
た時に、100%自分のところであれば対応できるかと思うが、そうでなければ
上手く繋いでいかないと解決にならない。どこがどうするか、という司令塔がな
いといけないと思う。

事務局： 回答になるかはわからないが、例えば、税金が納められずに相談をした場合に、
時々健康課に連絡がある。この方が病気でないか、精神状態に問題がないかなど、
ただ税金を納めるのではなく、この方がどういう風な生活設計をするかといった
アドバイスをするなど、横の連携を取りながら行っている。そういう形で繋いで
いる。今回、この計画を策定するにあたって、関係課に趣旨を説明し、ヒアリン
グする中で、連携していくという確認も行っている。

委員： 相談を受けた時に、相談内容によっては他の窓口を紹介することがあると思うが、
紹介するだけで終わり、果たして次にきちんと繋がっているのか疑問に思うこと
がある。先ほど、いのちの電話について話があったが、いのちの電話はネット
ワークを構築している。

会長： 市レベルでの自殺対策ということで、取り組んでいかなければならない課題は多
くある。計画が立案されて、具体化していく中で、特に市の担当課の取組みが大
事になってくるかと思う。

この分について、他に意見等あれば、後日FAXやメールをお願いする。

6 その他

会 長： 事務局から何かあれば、お願いします。

事務局： 次回は、5月頃に開催ということで、準備を進めていきたい。また日程調整等させていただきたいと思う。

会 長： ご多忙かとは思いますが、出席をお願いします。以上で終わりたいと思う。

事務局： （健康福祉部長より閉会の挨拶）

【閉会】（20：10）

平成 31 年 3 月 11 日

署 名 飛鷹 修 _____

署 名 前村 生子 _____